

第13節 英語による行政対応・発信力強化に向けた取組

金融庁では、英語による行政対応や発信力の強化に向け、以下の取組を実施している。

I 英語による行政情報の発信

以下の取組により、英語による行政情報の発信に注力した。その際、金融資本市場に関する施策・行政対応のように、国際的な関心が高い事案については、ウェブサイトでの英語による公表とX（英語版アカウント）の投稿を同時に実施するよう努めた。

- ・大臣記者会見等の英訳の公表
- ・「FSA Weekly Review」（公表物の英語による概要版）の公表
- ・X（英語版アカウント）の投稿
- ・月刊広報誌「アクセス FSA」の英訳の公表

II 英語による法令等に関する照会へのワンストップでの対応（ワンストップ窓口）

英語による法令等に関する照会に対するワンストップ窓口（2014 年 4 月設置）では、英語での一元的な対応を実施している。

2024 事務年度においては、計 469 件の照会が寄せられ、その内訳は、当該窓口で回答すべき法令・行政手続等に関する照会が 97 件、詐欺的な証券投資等の勧誘行為に関する照会が 110 件、その他の照会が 262 件であった。

こうした照会について、金融庁内の関係部署との共有等を図りつつ、適切に対応している。

III 法令等主要な公表物の英語版の作成・公表

2024 事務年度においては、資料 1 の法令等について英語版を作成したほか、「2024 事務年度金融行政方針」の英語版を作成・公表した。

また、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」の資料・議事録の英語版を公表した。

加えて、「金融機関の内部監査の高度化に向けたモニタリングレポート」（2024 年 12 月）の英語版を公表した。

英語版を作成した主な法令等

- ・ 銀行法施行令（令和六年政令第二十九号による改正まで反映）
- ・ 資金決済に関する法律施行令（令和六年政令第二十二号による改正まで反映）
- ・ 前払式支払手段に関する内閣府令（令和六年内閣府令第十九号による改正まで反映）
- ・ 資金移動業者に関する内閣府令（令和六年内閣府令第十九号による改正まで反映）
- ・ 金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律（令和六年法律第五十二号による改正まで反映）
- ・ 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する内閣府令（令和五年内閣府令第七十三号）
- ・ 保険業法（令和五年法律第七十九号による改正まで反映）
- ・ 認可特定保険業者等に関する命令（令和六年内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第二号による改正まで反映）
- ・ 保険契約者等の保護のための特別の措置等に関する命令（令和五年／内閣府／財務省／令第九号による改正まで反映）
- ・ 金融商品取引法（令和六年法律第三十二号による改正まで反映）
- ・ 金融商品取引法施行令（令和六年政令第七十一号による改正まで反映）
- ・ 有価証券の取引等の規制に関する内閣府令（令和六年内閣府令第二十九号による改正まで反映）
- ・ 金融商品取引法第六章の二の規定による課徴金に関する内閣府令（令和六年内閣府令第二十九号による改正まで反映）
- ・ 社債、株式等の振替に関する法律（令和五年法律第八十号による改正まで反映）
- ・ 社債、株式等の振替に関する法律施行令（令和六年政令第百七十四号による改正まで反映）
- ・ 投資信託及び投資法人に関する法律（令和六年法律第三十二号による改正まで反映）
- ・ 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（令和五年政令第百八十六号による改正まで反映）
- ・ 投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（令和六年内閣府令第七号による改正まで反映）
- ・ 資産の流動化に関する法律（令和五年法律第八十号による改正まで反映）
- ・ 資産の流動化に関する法律施行規則（令和五年内閣府令第八十七号による改正まで反映）
- ・ 資産の流動化に関する法律施行令（令和五年政令第三百二十八号による改正まで反映）
- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令（令和六年内閣府令第五十三号による改正まで反映）
- ・ 公認会計士法施行規則（令和五年内閣府令第八十七号による改正まで反映）
- ・ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（令和六年内閣府令第二十九号による改正まで反映）
- ・ 外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令（令和六年内閣府令第二十九号による改正まで反映）
- ・ 財務諸表等の監査証明に関する内閣府令（令和六年内閣府令第二十九号による改正まで反映）
- ・ 発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（令和六年内閣府令第

二十九号による改正まで反映)

- ・ 保険業法の一部を改正する法律案 (概要情報)
- ・ 資金決済に関する法律の一部を改正する法律案 (概要情報)
- ・ 信託業法の一部を改正する法律案 (概要情報)